

令和8年度第3回黒塩地区廃棄物最終処分場環境対策協議会 会議録

- 日時 令和8年6月23日（火） 18：30～20：20
- 場所 黒川町コミュニティセンター 研修室
- 出席委員 黒川町11名 牧島地区11名
- 顧問 2名（市議）、調整 2名（コミセン長）
- 伊万里市 市民交流部長、環境政策課長、リサイクル推進係長
- 事業者 代表取締役、取締役

1. 開会

事務局：伊万里ケーブルテレビからの収録等の申し入れがあり、許可している。

2. 会長挨拶

この会は、あくまでも環境対策のための協議会なので、そこをご理解のうえ、ご協議いただくようお願いしたい。

3. 協議事項

(1)視察について 資料1

事務局：資料1について説明

【質疑応答】

委 員：視察にあたっては、万が一に備えて旅行傷害保険に加入することは必須と考えるが。

事業者：一旦持ち帰って協議させて欲しい。

委 員：視察先に中間処理施設が入っているがその意図は。

事業者：実際にどういった廃棄物が埋め立てられるのかイメージが湧かないと思うので、処理される前の廃棄物が中間処理施設でどのような処理されるのかを見て頂くことで、最終処分場に搬入される処理後の廃棄物がイメージしやすくなるのではとの思いから視察コースに入れている。

委 員：黒塩地区の場合、例えば石膏ボードであれば中間処理をどこの業者が担うのか。

事業者：一般的には排出者から中間処理業務を受託した業者が最終処分場を選択することとなる。市内や県内にどういった中間処理施設があるのかはリサーチしている。

顧 問：昨年11月に視察に行った際には、中間処理施設の大きな建屋のなかで異物を取り除く作業をされていたが、黒塩地区の場合は県内の業者が

この業務を行うことになるのか。

事業者：県内の業者だけではないが、我々にも業者を選ぶ権利はある。最終処分場にいい加減な処理をしたものを持ち込まれるような場合は、お断りするので、決して不適なものが持ち込まれることはない。

(2)環境保全協定(案) 骨子について **資料3**

事務局：資料3について説明

【質疑応答】

委員：②の自主測定について、特に排水の検査については、事業者による定期的な検査だけでなく、第3者による検査も実施してもらいたい。

④のリサイクルパーク構想については、この覚書の中に是非加えたい。一番言いたいことは、ごみの山として後世に残したくないので、前回、桜の木を植えるという提案もあったが、それでもいいので、この覚書の中に入れてもらいたい。

事務局：④のリサイクルパークについては、地域振興策にあたるので、環境保全協定には馴染まないと考える。各町・地区と業者との間での覚書等の中で、協議してもらいたい。この協議には必要であれば市も入ることは出来る。

委員：④については、20年後、30年後の話となるが、その時にリサイクルパークを作ることが本当に最適なのか現時点では分からないので、例えば埋め立て開始から10年後を目安に跡地利用の話し合いを始めることでどうか。

委員：④の中で、緑化対策に限っては、例えば5年おきに見直しを行い、木を植えた方がいいのかどうなのか話し合って決めた方が良い。

委員：完成予想図では処分場の表面が緑色になっていたが、草が生えるということか。

事業者：あれは、法面の表面を保護するために種子吹付を施した姿である。仮に、桜の木を植える場合であっても、一定期間は種子吹付による草が生え揃って安定してからでないと植樹することは難しい。

委員：浸出水の処理後の活用策について、水質に問題がないようであれば、例えば地域で水を有効活用するために、10tの貯水タンクを設置してもらうようなことはできないか。

事業者：最終処分場の浸出水を処理した後の水には、若干ではあるが塩分が含まれている。鎮西町のクリーンパークさがでも、当初は処理後の排水を河川に流す計画であったが、塩分が含まれていることを理由に途中で計画を変更して、直接、海に排出できるようにパイプをひいている。このため、黒塩の計画についても排水を利用することは難しいと考える。私たちの処理施設は下水道の処理施設と同様な処理をおこなっている。

委員：散水車の水はどこから持ってくるのか。特に、田植えの時期などは水源の確保については、農家の間でも揉める原因となっている。

事業者：今の計画では、処分場の敷地内に地下水を20tほど貯めることができる施設を造る計画である。それでも水が足りない場合は更に深い井戸を掘るか検討していく。仮に川の水を利用させていただく場合には、事前に地域の方々にご相談に伺うつもりであり、勝手に水を利用することはない。

事業者：質問があった景観対策について、これを5年ごとに見直すとする場合に、その協議の受け皿となる協議会などが立ち上げられるのか。また、定期的に開催されるのか。そのような組織があれば状況に応じて皆さんの意見を反映させることも大事だと思うので相談させていただきたい。

事務局：工事期間や稼働後の監視体制の役割、採水の立ち合いなども含め協議会等で担っていただく計画であるが、具体的な内容はこれから詰めていきたい。

委員：この場でこれまで色々な意見や要望をしてきたが、なかなか完全に納得がいくような見直しや前進する回答がもらえていない。少しでも私たちの意見を取り入れてもらい検討する対応をお願いしたい。これから検討する環境協定の中では、これまでスルーされた意見やリサイクルパークのことなども含めて出来るだけ詳細な約束事を盛り込んでもらいたい。

事務局：様々な意見を環境協定に入れるのかどうかの判断は、最終的にはこの協議会のなかで決定していただきたいと考えている。ただ、地域振興策については、市が入りづらい面もあるので、基本的には、地元と業者との間での話し合いとなるが、話し合いの場の補佐役として市が関わることは可能と考える。

委員：事故が生じた場合など業者に対して誰が指導するのか。他市の事例では県も協定に加わっているケースもあるが。

事務局：廃棄物処理法の中で、事故等が生じた場合の措置も定められており、その後の改善命令や許可の取り消しなど県に権限がある。このため、この協定に県が入らなくても法に基づき県が指導を行うこととなる。

会長：①について、協定に入れ込むことで進めたい。

(2)環境保全協定（案）骨子について **資料2**

事務局：資料2については、前回の続きで皆様から意見をもらいたい。

委員：目的については、もう少し詳しく黒川・牧島地区の住民の安全・景観などへの配慮などに触れた内容としてもらいたい。また、跡地利用策や地

域振興策についても取り込んでもらいたい。

委員：別表 1 には搬入できる産業廃棄物の種類として、「動植物性残渣」や「動物系固形不要物」が入っているが、これまでの議論のなかでは「動物の糞尿」や「動物の死体」は持ち込まないと聞いていたが、整合性はどうするのか。

事務局：産業廃棄物の種類としては、別表 1 に掲げているものに加えて「動物の糞尿」や「動物の死体」があり、今回の別表 1 は、これまでの議論を踏まえてこれを外しているものである。

事業者：「動植物性残渣」「動物系固形不要物」の例としては、製造過程で排出されるタバコや飴、豆腐のおからなどが想定されるが、実際に搬入されることはほとんど無いと考えている。

委員：別表 1 には「紙屑」「木屑」が含まれているが、これを埋め立て処分するとガスが発生してカビ臭くなると思うが搬入するのか。

事業者：木造の建物を壊した場合に、いくら分別しても小さな紙片や木片が残る可能性があるので、その場合に備えて「紙屑」「木屑」も取り扱えるようにしている。

委員：「動植物性残渣」など実際に搬入されることはほとんど無いとの回答であったが、どれくらいの量であれば搬入できる・できないの判断はどうされているのか。

事業者：搬入される際には、必ず事前に排出者と契約を結ぶこととなるので、その段階で会社としての判断を行うこととなる。

委員：水銀や石綿など有害なものが含まれているが、搬入される前の段階で中間処理がなされて、有害物質が溶け出さない姿になっているのか。

事業者：中間処理の段階で有害物質が溶け出さないように処理したものしか最終処分場に受け入れることは無い。ただ、例えば石綿について、昔、学校で使われていた P タイルという石綿で補強されているプラスチックタイルがあるが、これを廃棄する際に、中間処理して割ってしまうと石綿が飛散するので、きっちりと袋に入れて飛散しないようにしたあとで直接埋め立てることはある。

4. その他

会長：その他について、事業者から前回、質問等あった分について回答をお願いしたい。

事業者：黒塩地区の住民に対して、処分場の高さが 60m になることを説明していたのかとの質問に対して、私共(肥前環境)も詳細についてはその場になかったので何とも言えないが、前任(前経営者)からは住民に対しては十分な説明を行っている旨の報告を受けていた。また、前任(前経営

者)から地域の方をご紹介いただいて私共の方でも説明会を開いている。ただ、高さをどう説明したかなどの細かい部分については確認するすべが無い。

委員：特に、盛り土方式の説明で一番重要な高さの説明が地元住民にどのように説明されたのかがはっきりしない状況であり、地元の理解が取れていないのであれば、計画の仕切り直しが必要と考える。また、漁港釘島住民の会は、これまで何度も県と話し合いをしてきたが、計画の対象地区ではないので協議や審議の対象外とされている。しかし、処分場の排水口には一番近い地区であり排水口から流れる水については今一度審議をお願いしたい。

【次回日程の提案】

日時：令和8年7月7日(火) 18時30分から

場所：黒川コミュニティセンター

5. 閉会